

総合庁舎女性トイレへの生理用品の設置について

1 概要

区では、令和3年度より「優しさをかたちにプロジェクト」として、生理用品の入手が困難な方へ防災備蓄品を活用し、6か所の窓口にて生理用品の配布を実施している。このたび、急な生理への対応も含め、生理用品の入手が困難な来庁者にむけて、新たに総合庁舎の女性トイレ2か所に生理用品を設置する。

2 設置場所

本庁舎3階および7階女性トイレ

3 設置期間

令和7年1月25日（火）から

4 その他

防災備蓄品の設置は防災備蓄品を活用して行うため、生理用品がなくなり次第終了とする。

(設置イメージ写真)

